

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
A-25	「すべての人に人権が」 ～世界人権宣言と法務省の人権擁護機関～	30	2007	人権一般	○		「人権」とは、人が生まれながらにして持っている基本的な権利のことです。この保障を初めて国際的にうたったのは、1948年の国連総会で採択された「世界人権宣言」でした。このビデオでは、タレントの早見優がナビゲーターとなり、「世界人権宣言」についてご紹介するほか、我が国における人権課題や、それらの解決のために法務省の人権擁護機関が行っている取組をご紹介します。みなさんの「人権」について一緒に考えてみましょう。
A-27	虐待防止シリーズ 「児童虐待」、「高齢者虐待」、「ドメスティック・バイオレンス」	46	2012	人権一般 〔児童虐待 高齢者虐待 DV〕	○	○	このDVDでは、子ども・高齢者・配偶者に対する虐待の事例をドラマで描くとともに、問題点や第三者としての関わり方について専門家のコメントを紹介しています。ドラマを通して、虐待を他人事ではなく、身近な問題として捉え、虐待の防止・解決について考えていくことを目的としています。 ★「活用の手引き」付き。
A-30	国際連合創設70周年記念すべての人々の幸せを願って ～国際的視点から考える人権～	30	2015	人権一般	○	○	主として中学生以上の一般市民を対象に人権研修、講演会、人権教室等で上映等を行うことで、国際的視点から考える人権問題について、世界人権宣言や国際人権諸条約の解説及び再現ドラマ等を通じて、理解や関心を深めることを目的とする人権啓発ビデオ（DVD） ★「活用の手引き」付き。
A-38-1	企業活動に人権的視点をCSRで会社が 変わる・社会が変わる	103	2014	人権一般	○	○	経済産業省中小企業庁の委託事業として、CSR（企業の社会的責任）や人権課題に関する企業の取組を啓発推進することを目的に、平成14年度から平成25年度に各地で開催した「『企業の社会的責任と人権』セミナー」において、CSRと人権課題に積極的に取り組まれている企業に発表いただいた実践事例の中から、企業にとって関心の高いテーマに関する事例を分かりやすくまとめたDVDです。 ★「取組概要とポイント」付き。
A-38-2	企業活動に人権的視点を② ～会社や地域の課題を解決するために～	96	2019	人権一般	○	○	経済活動のグローバル化や技術革新などにより、企業が社会に与える影響は、ますます大きくなっています。これに伴い、地球環境への関心が広がり、国際的な人権意識の高まりなど、企業が果たすべき社会的責任・CSRが問われる時代になってきました。企業は顧客、取引先、株主、地域社会、従業員など、実に様々な人々と関わりながら活動をしています。多くの人から支えられる企業であるからこそ、これらの人々に誠実に対応していく必要があります。このビデオでは、どのように取り組むことが企業内外の人のためになり、地域や環境のためにもなるのか、先進的な5つの取組事例を紹介しています。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
L-18	企業と人権 職場からつくる人権 尊重社会	40	2017	人権一般	○	○	近年、長時間労働による過労死、セクハラやパワハラなどのハラスメント、さらには様々な差別に関わる問題などが社会の注目を集めています。こうした「人権問題」への対応は、時として企業の価値に大きく関わります。そのため、人権尊重の考え方を積極的に企業方針に取り入れれたり、職場内で人権に関する研修を行う企業も増えてきています。このDVDは、企業向けに実施する研修会等で活用しやすいように、ドラマや取材、解説も交えて構成されています。 ★「活用の手引」付き。
A-32	無関心ではいけない！ 障害者の人権障害者差別解消法を理解する	24	2013	障害者	○	○	人は誰でも、老化によって足腰が弱ってきたり、視力や聴覚が衰えてきます。いつかは障害者と同じような不自由を感じる可能性があります。障害者に対して無関心ではいられない時代になってきているのです。この作品は、現在、日本が取り組んでいる国連の「障害者の権利条約」批准に向けての要件である「差別解消法」への理解を深めてもらうためのものです。これによって、血の通った暖かい人間関係を含め、誰もが不自由を感じない社会環境作りこそが、障害者の人権を守っていく第一歩であることを訴えます。
L-19	障害のある人と人権 ～誰もが住みよい社会をつくるために～	33	2018	障害者	○	○	ユニバーサル社会とは、障害の有無にかかわらず、女性も男性も、高齢者も若者も、全ての人がお互いの人権や尊厳を大切に、支え合い、誰もが生き生きとした人生を享受することのできる社会のことです。障害のある人もない人も誰もが住みよいユニバーサル社会をつくるためにはどうしたら良いのでしょうか。このDVDでは、障害のある人が直面する人権問題やその問題を解決するための取組などを具体的に紹介し、「障害のある人と人権」について考えていきます。 ★「活用の手引」付き。
G-47	私たちの声が聞こえますか	30	2007	高齢者	○	○	本作品は、女優の渡辺美佐子による「ひとり芝居」（施設職員編・入所者編）を中心に、施設職員の人権意識を高める必要性・手法等に関する専門家へのインタビューや、人権意識を高める取組として実際に施設内で行われた人権啓発活動の紹介等「どんな行為が入所者の人権を侵害する行為に当たるのか」ということが自然に理解されるような構成になっており、施設の運営に人権の観点が必要であることを強調しています。
L-17	インターネットと人権 ～加害者にも被害者にもならないために～	30	2016	インターネット	○	○	元AKBの高橋みなみさんが出演するDVD。インターネットの急速な普及に伴い、中高生がインターネット上で深刻な人権侵害を受けることが増加していることから、こうした状況を改善するため、主として中高生やその保護者を対象とする人権教室等において使用することにより、インターネット上における人権尊重やその安全な利用に関する理解や関心を深めることを目的とする人権啓発ビデオ（DVD） ★「活用の手引き」付き。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
B-1	同和問題と人権 ～あなたはどうか考え ますか～	28	2008	同和	○	○	皆さんは、同和問題についてどのくらい知っていますか？同和問題は、日本社会の歴史的発展の過程で形づくられた身分的差別により、日本国民の一部の人々が長い間、経済的・社会的・文化的に低い状態に置かれることを強いられ、今なお、日常生活の上で様々な差別を受けるなどの我が国固有の人権問題です。この問題の解決を図るため、国は、地方公共団体とともに立法措置を含む様々な対策を講じてきましたが、インターネットを悪用した差別的書き込みや結婚・就職問題を中心とする差別事案は、いまだに後を絶ちません。同和問題とは一体どのような問題なのか、どうしてこのような問題が存在し、何故なくならないのか。同和問題を正しく理解し、同和問題を解決するためにはどうすればよいのか、このビデオを見ながら、一緒に考えてみませんか。
B-36	あなたに伝えたいこ と	36	2014	同和 インターネット	○	○	この作品のテーマは「インターネット時代における同和問題」です。同和問題の解決を図るため、30年以上にわたって地域改善対策が行われてきました。その結果、生活環境などハードの面の改善は進みましたが、結婚差別や身元調査など、意識の面では依然として問題が残されています。また、時代の経過とともに、同和問題についての正しい理解を得る機会が少なくなってきました。そんな中、この作品は同和問題を正面から取り上げ、この問題が決して他人事ではないこと、正しく知ることが同和問題をはじめとする人権問題の解決につながることを描きます。また、インターネットには、その利便性ととも、匿名性に関する誤った理解に基づく差別的な書き込みや自他との適切な距離が保てないネット依存など、陰の部分があります。インターネットは、本来、優れたコミュニケーションツールです。それを、人を傷つけ人権を侵害する凶器に換えてしまうのは、自分の心です。インターネットの持つ危険性に、私たちがどのように向き合っていけばよいかを問い直します。
L-13	人権アーカイブ・シ リーズ同和問題 ～過去からの証言、 未来への提言～/同 和問題未来に向けて	計80分	2014	同和	○	○	このビデオでは、我が国固有の人権問題である同和問題に焦点を当て、国や地方公共団体、企業等のさまざまな団体における人権教室・啓発に携わる職員等が身につけておくべき同和問題に関する歴史的経緯、当時の社会情勢、問題の本質等について、関係者の貴重な証言や解説等を中心に分かりやすく簡潔にまとめられています。また、一般市民を対象とする人権研修等において使用することにより、同和問題に関する理解や関心を深めることを目的としています。 ★「証言集」（人権教育・啓発担当者向け）、「活用の手引き」（一般向け）付き。
C-4	許すな「えせ同和行 為」 ～あなたの会社を不 当な要求から守ろう ～	36	2020	えせ同和	○	○	「えせ同和行為」とは、同和問題を口実にして、企業・個人や官公署などに不当な利益や義務のないことを求める行為を指します。えせ同和行為は、同和問題に関する誤った認識を植え付け、偏見や差別を助長する要因となっており、同和問題の解決を阻害するものです。本DVDでは、えせ同和行為をはじめとする不当要求行為の主な事例をドラマ形式で具体的に紹介し、その心構えと対策を分かりやすく紹介しています。
D-24	桃色のクレヨン	28	2006	いじめ 障害者	○	○	人権意識とは、分かりやすい言葉で言うと「かけがえのない命」の大切さを感じることであり、「思いやりの心」を大事にすることだと言えます。「桃色のクレヨン」は、このような大切なことに気付いていく主人公の姿をテーマにしており、子どもと大人が一緒に見て楽しめ、少しほろっときて、それでいて心が温まる作品です。たぶん、あなたにも大切なことをいっぱい気付かせてくれるはずです。 ★アニメ。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
D-26	見上げた青い空	34	2007	いじめ	○	○	ある日の昼休み、何気なく校庭を眺めていた岸田の目に、校門に立ち尽くす幸江の姿が映ります。その頃の幸江は既に保健室登校になっていました。学校に入れず立ち尽くしている姿は、同じように校門に立ち尽くしていた良太の姿と重なります……。この作品には、ドラマに登場した役者がいじめ問題について、それぞれの立場で語るパートがあります。そこにはいじめ問題を解決するためのヒントが盛り込まれています。この作品を見て、みなさんもクラスでいじめ問題について話し合ってください。 ★「活用の手引き」付き。
D-27	インターネットの向こう側	本編 26 解説 10	2009	いじめ インターネット	○	○	半年前、いじめ問題を克服したはずの青野北高校の2年A組だったが、ここきて「学校裏サイト」を利用した「ネットいじめ」の問題が起きていた。同時に、「なりすまし」の「プロフ」を作られ被害を受ける生徒も。担任教師の高木雄介（袴田吉彦）は、インターネットを利用した誹謗中傷や個人情報の漏えいは『人権侵害』である、ということを理解してもらおうと、携帯電話やインターネットが抱える問題点について保護者や生徒たちと話し合う……。★「活用の手引き」付き。
D-28	人KENまもる君とあゆみちゃん 世界をしあわせに	15	2005	子ども 人権一般	○		世の中のすべての人が幸せになることを願い、旅をしている心優しい人KENまもる君とあゆみちゃんが、ある日訪れた野菜村で起きた出来事をきっかけに、二人が村人たちの手助けをする過程を描きながら、相手を思いやる心を考える。 ★アニメ。
D-29	プレゼント	17	2003	いじめ	○		小学4年生の綾香が同級生の美由紀の誕生日に手作りの写真立てをプレゼントするが、美由紀はそれを気に入らずこれを契機に綾香にいじわるを始める。次第に他の友人も綾香を避けるようになる。クラスで孤立している麻里だけが綾香をかばうが、ある出来事をきっかけに綾香は学校を休んでしまう。 ★アニメ。 ★「活用の手引き書」付き。
D-30	①勇気のお守り ②自分の胸に手を当てて	①16 ②15	2011	①いじめ ②インターネット	○	○	①転校生の林太郎は、クラスメイトとの間で起こった事件を契機に学校を休むようになってしまう。しかし、友人の思いやりや「子どもの人権SOSミニレター」による人権擁護委員への相談をきっかけに、次第に立ち直っていく…当事者同士では解決の難しい子どもたちのいじめについて、考えてもらうきっかけとなるアニメです。 ②学校裏サイトの掲示板への心ない書き込みをきっかけに、不登校となる優子。そして、書き込んだ未唯もネットいじめのターゲットとなっていく。問題解決のために、洋平は「子どもの人権110番」へ相談し、クラス全員で話し合うことになるが…近年、社会問題となっている学校裏サイトやネットいじめについて、その本質を理解してもらうアニメです。 ★「活用の手引き」付き。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
D-31	悩まずアタック！ 脱・いじめのスパイラル	33	2013	いじめ	○		この作品は、いじめの防止対策推進法が成立したことを機に、法務省が主催する全国中学生人権作文コンテストの中で、法務大臣政務官賞を受賞した「いじめのスパイラル」をドラマで映像化したものです。この作文は、実際にいじめにあって悩み苦しんだ、ある女子中学生が、なんとか周囲の人々に悩みを告白するきっかけをつかみ、いじめ問題を解決していく、一つの手がかりを提示する内容です。この作品を多くの子どもたちが鑑賞することで、いじめられたときは一人で悩まず、いかに勇気を出して周囲の大人に悩みを告白し、解決の道を探ってもらうことが大切であるかを伝えます。
D-32	わたしたちの声3人の物語 ～「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品をもとに～	45	2013	いじめ 人権一般	○	○	このビデオでは、「全国中学生人権作文コンテスト」入賞作品の作者の中学生が、日常生活のなかで「人権」について理解を深めていった〈気づき〉のプロセスを描いています。 「いじめ」、「風評による偏見や差別」「震災と人権」、「お互いをリスペクト（尊重）すること」をテーマにした3編のドラマを通して、視聴者に、身近なところから「人権とは何か」「人権尊重とはどういうことか」といった、人権への〈気づき〉を促すことを目的としています。 ★「活用の手引き」付き。
D-33	未来を拓く5つの扉 ～全国中学生人権作文コンテスト 入賞作品朗読集～	46	2014	子ども 人権一般	○	○	全国中学生人権作文コンテストでは、次代を担う中学生が、身の周りで起きたいろいろな出来事や体験などから、人権について考えます。このビデオでは、入賞作品の中から5編の作文を朗読して、アニメーションやイラストで紹介します。 ★「活用の手引き」付き。
K-13	じんけんの森の大冒険	お話 27 メッセージ 17 他	2008	子ども 人権一般			パソコンやDVDプレイヤーで、子どもと大人と一緒に人権について楽しく学べるDVD。「じんけんの森」にある、7つのエリアを冒険することで、楽しみながら人権についての理解を深めることを目的として作成されている。 ・子ども向けの人権の話（12話）コーナー ・応援メッセージコーナー（佐藤弘道・松本梨香・森本稀哲・やなせたかし） ・人権クイズに挑戦するコーナー ・人権に関する条約コーナー
E-4	翔太のあした	54	2001	男女共同参画社会	○		この物語は3部構成となっており、学校、職場、家庭とそれぞれの場面での男女の意識の差を描くことにより、未来を担う子ども達に自ら男女共同参画社会の実現がどのような意義をもつのかを考えてもらい、実現への行動力を育ててもらうことを目的としています。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
E-10	配偶者からの暴力の根絶をめざして～配偶者暴力防止法のしくみ～	35	2008	DV			配偶者からの暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。配偶者からの暴力は、あなたの身近なところでおきています。「配偶者暴力防止法」は平成13年に制定され、平成19年7月に保護命令の拡充や市町村の取組の強化を柱とした改正法が成立し、平成20年1月に施行されました。このDVDでは、配偶者からの暴力の根絶をめざして、「配偶者暴力防止法」のしくみ等についてわかりやすく紹介しています。
E-11	デートDV ～相手を尊重する関係をつくる～	30	2006	DV			DV（ドメスティック・バイオレンス）は親密な関係の相手に対してふるうからだと心への暴力です。若者たちが、DVをする人にもされる人にもならないために学ぶ教育が、今必要とされています。若者たちが「デートDV」とは何か、なぜおきるのかを理解し、それが自分の問題だと気づくことや学ぶことが必要です。学校などで若者たちが、相手を尊重する関係をつくる大切さを、具体的にわかりやすく学ぶことを目的としたDVDです。
E-12	人と人とのよりよい関係をつくるために 交際相手とのすてきな関係をつくっていくには	指導者用 42 受講生用 22 資料 4 アニメ 3 インタビュー 2	2009	DV	○		このDVDは、若年層を対象とした交際相手からの暴力の予防啓発教材『人と人とのよりよい関係をつくるために』を使った授業の例を、指導者向けにわかりやすく解説した教材です。若年層にそのまま視聴させることのできる部分を含めた構成になっています。
E-14	デートDVって何？ ～対等な関係を築くために～	22	2012	DV	○	○	「デートDV」に関する3つの事例紹介の後に人権擁護委員による事例解説がある構成となっています。主に大学生の男女交際において起こり得る事例を通して、暴力の種類、背景、悪影響、対等な関係を築くための方法などについて解説しています。 ★「活用の手引き」付き。
E-30	STOP!デートDV	22	2018	DV	○		好きな人と交際できるのは素敵なこと。しかし現在、10代のカップルのおよそ三組に一組の割合で、デートDVが起きていると言われています。この作品は、若者間で起こるデートDVをドラマ化。解説パートではデートDVが起った時、どうすればよいか。被害者、加害者、被害者の友人、加害者の友人の立場に分け、デートDVについての理解を深める構成となっています。 ★「ワークシート」付き。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
E-16	LGBTを知ろう	20	2016	LGBT	○		LGBTの人たちを取り巻く現状を理解し、職場や教育現場でどのように具体的に取り組んでいけばよいのかを、イラストやデータ、事例などを豊富に盛り込んでわかりやすく説明しています。
E-28	見過ごしていませんか性的少数者（LGBT）へのセクシュアルハラスメント	29	2016	LGBT セクハラ	○		性について考えるとき、単純に「男性／女性」だけではなく、様々な切り口があります。男性だと思ふ人、女性だと思ふ人、中性だと思ふ人、性別は決めたくないという人など様々なあり方があります。性的マイノリティといっても、決してひとくくりにはできません。本当に様々な「人生」があり、その問題やニーズも様々です。性的マイノリティの問題は、テレビの中の話でも外国の話でもありません。誰もがどこかで関わりがある、家族の話、親戚の話、友人の話、同僚の話なのです。このDVDでは、職場における性的少数者に対するセクシュアルハラスメントについて考えます。
F-8	未来への道標 ～ハンセン病とは～	30	2005	ハンセン病	○		平成17年12月から翌2月にかけて全国36の放送局で放映したものをビデオ化したもの。元アナウンサーの藪本雅子さんがハンセン病療養所の入所者や元入所者のもとを訪れ、その実態や現状を明らかにするとともに、医学的観点からも正しい知識・理解を深めていく。
F-11	未来への虹 ～ぼくのおじさんは、ハンセン病～	30	2005	ハンセン病	○	○	「全生園」に住む平沢さんの家へおつかいを頼まれた小学校6年の正太は、平沢さんの容姿に驚き、戸惑いを覚える。そんな正太に、平沢さんは差別を受けてきた過去を語りかけます。ハンセン病元患者の平沢保治さんをモデルに書かれた「ぼくのおじさんはハンセン病～平沢保治物語～」をもとにつくられた作品である。 ★アニメ。
F-21	人権アーカイブ・シリーズハンセン病問題 ～過去からの証言、未来への提言～ 「家族で考えるハンセン病」	計76分	2015	ハンセン病	○	○	専門家・関係者の証言や解説等を中心に、ハンセン病問題に関する歴史的経緯や問題の現状等を取りまとめた証言集を作成することにより、関係者の貴重な証言を記録として留めるとともに、人権啓発の担当者や一般市民を対象とする人権研修等において使用することにより、ハンセン病問題に関する理解や関心を深めることを目的とする人権啓発ビデオ（DVD）。 ★「活用の手引き」（一般向け）、「証言集」（人権教育・啓発担当者向け）付き。

作品番号	タイトル	時間(分)	制作年度	テーマ	字幕	副音声	備考
L-15	外国人と人権 ～違いを認め、共に生きる～	33	2016	外国人	○	○	我が国に入国する外国人の増加に伴い、言語、宗教、習慣等の違いから、外国人をめぐる様々な人権問題が発生していることから、こうした状況を改善するため、人権啓発担当者の研修や一般市民を対象とする人権教室等において使用することにより、外国人の人権に関する理解や関心を深めることを目的とする人権啓発ビデオ（DVD） ★「活用の手引き」付き。
G-50	ある日突然最愛の娘を奪われて ～犯罪がその後もたらすもの～	41	2008	犯罪被害者			「事件というのは何の前触れもなく突然やってきて、平和で幸せな家庭を壊してしまうのです。回復することのない傷を心に負わせられ、遺された家族さえもバラバラにされてしまいます・・・。」鈴木和子さんの長女、幸子さんは大学の同級生にストーカー行為を受け、殺害されました。幸子さんを亡くしたことだけでも、耐えきれないほど苦しんだご家族をさらに傷つけたのは、事件後における周囲の人々の様々な態度や反応でした。犯罪被害によって大切な家族を失った方の喪失感、孤独感、不信感は計りしれません。あなたも、気づかないうちに誰かを傷つけていませんか？
G-51	拉致～許されざる行為～北朝鮮による日本人拉致の悲劇	20	2008	北朝鮮問題			政府・拉致問題対策本部が作成した拉致問題の概要や政府の取組等を紹介するもの。北朝鮮側の対応がいかに不誠実かを明示しつつ、問題解決の重要性を国内外に訴えかける内容となっており、本編（約20分）とダイジェスト版（約8分）を日本語ほか8カ国語で収録されている。 ※PAL方式によるDVDのため、対応した再生機が必要。
G-52	自分らしい明日のために早見優が案内する成年後見制度	30	2009	成年後見制度	○	○	「成年後見制度」は認知症など精神上の障害によって判断力が低下した人たちが、自分らしく安心して生活し活動できるように支援するための制度です。我が国が超高齢化社会に適切に対応していくためには、市町村、家庭裁判所、社会福祉協議会、法律や福祉の専門家など多数の関係者の連携を一層強化していくことに加えて、多くの市民の皆さんに成年後見制度に対する関心と理解を深めていただき、制度を支えていただくことが大変重要です。より多くの皆さんに「成年後見制度」を身近なものにしていいただければと強く願っています。
G-54	三遊亭円楽が案内する任意後見制度 伝えたい、実現したい自分の生き方	33	2010	成年後見制度	○	○	備えあれば憂いなし。心配なことに対する十分な備えがあれば、安心して心にゆとりのある暮らしを送ることができます。認知症などになって自分でしっかりと判断ができなくなったとしても、信頼できる誰かが見守り、支えてくれたら…、その人に自分の望みを伝え、実現してもらえたら…。超高齢社会の今、自分らしく生き生きとしたシニアライフを手に入れるために、「任意後見制度」を活用されてはいかがでしょうか。